

法科大学院 実務家教員による 特別講座

第1回 <初級編>

10月20日(木) 3限 S401教室

佐藤 學 教授

「社会における法律の役割」

- ・ 法律家として社会で働くということ
 - ・ 法学部での学習が法曹実務にどのように役立つのか
- ※ 平成23年新司法試験合格者(法学部卒業生)による合格体験メッセージ

第2回 <中級編>

12月1日(木) 3限 S401教室

宮島 元子 教授

「企業法務の実態」

- ・ 企業法務の意義・役割と、仕事としてのやりがいについて

第3回 <上級編>

12月8日(木) 3限 S401教室

青山 邦夫 教授

「要件事実論」

- ・ 裁判実務の基礎である要件事実論を実践的に学ぶ

* 学部・学年を問わず、どなたでも受講できます。

* 受講希望者は、各実施日の1週間前までに法学部資格支援室(10号館1階)にて申し込んでください。

